

平成 27 年 5 月 28 日提出

平成 27 年度事業計画書



一般社団法人 日本陸用内燃機関協会

## 平成27年度事業計画

### I. 一般概況

陸内協が毎月取り纏めている、陸用エンジンの国内と海外を合わせた生産実績の推移から、昨年の当業界の業況を総括すると、2014年は消費増税による影響は少なく、総台数は前年対比で2%近い伸びとなる見通しです。特にディーゼルエンジンにおいては6%を越える伸びが見込まれており、リーマンショック前の2008年の最高記録を更新する勢いとなっています。一方、海外生産の拡大傾向については、特にディーゼルエンジンでブレーキがかかっており、円安傾向を背景に今後の生産のあり方に少し変化が出て来ていることが覗えます。

次に、平成27年度の経済見通しについては、まず世界経済は新興国の成長鈍化や資源国の落ち込みはあるものの、先進国の持ち直しが世界経済を下支えして、前年並みの水準で成長してゆくことが予想されます。また、日本経済についても①円安・株高、②財政政策、③原油安が押し上げ要因となり2%程度の成長が続くと予想されています。ただし、中国やユーロ圏の景気下振れ、ギリシャ問題、原油安や米国の利上げに伴う混乱と緩和環境の長期化によるバブルリスク、そして地政学的リスク等に引き続き注視してゆく必要があります。

### II. 平成27年度の活動方針

平成27年度の活動方針は、いま一度原点に戻り、協会活動の4本柱である、公益目的事業としての(1)環境保全への対応、(2)技術情報の発信、(3)調査資料の公表、およびその結果としての(4)会員サービスの強化について、これまでの成果と反省を踏まえ、選択と集中により活動内容の見直しを行い、新たな協会活動のあり方を推進してゆきます。

#### 1. 環境保全への対応

##### (1) IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

昨年10月に開催された第3回シカゴ大会ではMOUが取り交わされ、IICEMAは正式にスタートしました。対象エンジンは「ノンロードエンジン」を共通領域として、5つのカテゴリーに分類しています。

- Construction, Agriculture & Industrial (主にディーゼル分野)
- Lawn, Garden & Utility(主にガソリン分野)

- Marine (陸内協は対象外としています。)
- Locomotive (陸内協は対象外としています。)
- Stationary

今後の進め方は、各参加団体別に任命するSC(Steering Committee)およびWG(Working Group)を中心に、定期的なWEB会議ベースで情報交換および議論を進めて行くこととなります。なお、SC委員は事務局から、またWG委員は会員会社のご協力により、関連する各技術委員会から適任者を選任し、陸内協WG委員として委嘱し、事務局はその補佐を行ないます。さらに、世界共通の規制適合銘版(Universal Label)に関するタスクフォース(WG)も立ち上げることが決まりました。なお、このWGは当面事務局が対応して行きます。

2015年の第4回東京大会については、現在以下の検討を進めており、これから詳細を調整して行きます。

- 開催日程;平成27年11月9日～11日の3日間
- 開催場所;都内(明治記念館を予定)
- 来賓予定者;環境省 水・大気環境局 総務課 環境管理技術室に依頼中
- 開催方式;会議出席者は各団体の SC,WG 委員と補佐および団体関係者と事務局に限られます。

## (2) 我が国の排ガス規制等への対応

### ① 平成26年規制への対応

ディーゼル特殊自動車および特定特殊自動車の平成26年規制が施行され、会員各社の手続きも始まりましたが、会員共通の課題を検証し、優先度の高い案件から対官的な手続きや共通的な諸問題につき引き続き協会として意見集約し、あるいは5団体協議により問題解決を図っていきます。また、将来導入の可能性のある新たな規制テーマを先取りして委員会等で検討して参ります。

### ② 排出ガス自主規制への取り組み

我が国においては、汎用のガソリンエンジン、ディーゼルエンジン共に19kW未満の領域について、陸内協による排出ガス自主規制を行っております。

ガソリンにおいては、第3次規制(EPA Phase3 同等)が、2014年1月1日から携帯機器用エンジンでスタートし、非携帯用エンジンも2015年からクラス別に順次実施しています。今年も、ディーゼル、ガソリンともに実績値の把握に努め、自主規制の成果として取りまとめ、ホームページ上に公表するなど、自主規制制度の適正なる運用に努めます。合わせて、自主規制制度の周知徹底、啓蒙活動(自主規制啓発ポスター、啓発リーフレットの配布等)も引き続き実施していきます。

また、会員外エンジン(自主規制外エンジン)の搭載機器の国内流通量調査も兼ねて自主規制適合マークの貼付状況調査を、日本DIY協会の協力を得て、定点観測として本年度も実施します。

### ③ 群小発生源対応

GHPについては、本年度もNO<sub>x</sub>総排出量調査結果と低NO<sub>x</sub>機器リストをまとめ、ホームページで公開するとともに、環境省や東京都ほか関係自治体を訪問し、環境対策施策への協力を行います。

## 2. 技術情報の発信

### (1) 技術開発と環境対応力の情報発信

陸用エンジンに関する技術情報は会員各社が発信する様々なメディアを通じて発表されていますが、協会としても技術フォーラムや広報誌LEMA等を通じて、今後も可能な限りの発信を継続して行きたいと考えます。また、これら開催の過程で、大学の先生方との交流を深め、産学連携を通じての業界の発展に資するようになりたいと考えます。

### (2) SETC(小型エンジン技術国際会議)への対応

二輪車、農業機械、発電機、船外機等で用いられる小型エンジンを対象としたSETC(Small Engine Technology Conference)が近年では毎年開催されており、日本側主担当団体の(公社)自動車技術会からの要請で、会員会社の協力を得て、GC(General Committee)委員会に委員およびオブザーバを派遣し、論文査読や組織運営に携わっています。

SETC2014は、イタリア・ピサ市で開催されましたが、SETC2015は日本側が主担当となり、本年11月17日より3日間、大阪にて開催されます。陸内協は会員各社のご協力のもと、SETC2015実行委員会委員およびTC分科会委員を派遣し、協力しております。

### (3) 各種技術規格、基準、資料の制定、改定等への取り組み

ISO規格そのものの改定や、同改定に伴う関連するJISやLES規格の改定、あるいは技術資料の作成、改定など様々な技術課題の解決等に取り組んでいきます。今年度は、規格制定の必要期限や優先順位を考慮し、必要な作業を進めて参ります。その活動予定は次の通りです。

#### ① ISO関係

- ・TC70/SC8 往復動内燃機関(排気排出物測定)の国際規格ISO8178シリーズの改訂案の検討を継続

・TC70/WG14 携帯用発電機の国際規格ISO08528-8改正案の検討を継続

## ② JIS関係

ピストンリングJIS制定・改正への取り組み

JIS B 8032小径ピストンリング規格群の改正は、昨年度3規格が完了しましたので、引き続き3規格(JIS B 8032-1,2,6)の改正作業を進め、規格群全体の完了は2016年度を目途としています。

## ③ JASO2サイクルエンジン油規格の改正

ガソリン携帯エンジン部会が自技会二輪部会2サイクルエンジン油分科会の委員として参加し、基準値策定、規格書作成の具体的改正作業を行います。

## ④ LES関係

陸用水冷ガスエンジンLES4001は、2002年に第2回改訂版を発行して12年が経過しており、他規格との整合性および技術進歩の観点から見直しが必要となっているため、改定作業の完了を目指します。

## (4) 安全、環境問題に関する技術情報の発信

携帯発電機研究会では、スピーディーな事故情報の把握と対応を進めています。また、携帯用発電機等の安全啓発活動についても引き続き推進します。

## 3. 統計資料の公表

調査統計の基本的な事業目的は、陸用エンジン業界の業態や生産・需要動向を具体的な数値やトレンドで公表し、業界の経済社会における役割とポジショニングを明らかにすることと考えます。そのためには、公表される数値は業界全体を正しく反映させると共に、公明性と競争法コンプライアンスの確保が重要になり、協会の新指針をベースに、現在公表している以下のデータの大枠は維持しつつ、必要があれば見直しを図って行きます。

- ・国内の生産と輸出の状況および海外生産台数(毎月集計)
- ・海外生産の出荷状況について(年4回集計)
- ・国内生産、輸出および海外生産台数の年初、中間見通し(年2回集計)
- ・販売経路別および需要部門別の出荷状況(年1回集計)

## 4. 会員サービスの強化

### (1) 講演会の開催等

今年度も協会会員および一般向けとして講演会を開催します。技術関係にとどまらず経済や一般社会の今日的話題をテーマに選び、出来るだけ多くの方々

に参加いただけるよう企画します。

また、各委員会活動として、会員各社の工場見学会、情報交換会などを実施して、会員相互の共存共栄と発展を図ります。

## (2) 会員企業従業員の功労表彰の実施

協会会員企業従業員の顕彰制度として本年度も実施いたします。会員企業から推薦いただき、企業発展に貢献された従業員の功労表彰と、協会委員会活動等に貢献した会長推薦の功労表彰を実施いたします。

## (3) 協会ホームページの充実

- ・EU Stage V等各国の最新の排ガス規制動向を入手し、必要に応じて条文の翻訳等を含め、適切なる時期に掲載するよう進めます。
- ・IICEMAでの会議資料や、その他入手できた海外情報についても可能な範囲で掲載します。
- ・我が国の排ガス規制情報等についても、分かり易くかつ正確に掲載、メンテして参ります。
- ・官庁等から陸内協に届いた情報、回覧物(あるいは関連団体からの重要なものを含めて)は原則としてすべて掲載することで進めます。
- ・陸内協ホームページには一般用と会員専用の区分があり、制限すべき情報のあるべき姿の見直しを行います。

## (4) 広報誌LEMA

より親しみやすく、読者層の幅を広げる紙面作りに、広報委員会、会員各社からの支援を強化します。

## (5) 知財問題への対応

今年度も途上国の模倣品対策を中心とする知財問題に関する情報交換を行います。

## (6) 新規会員の加入促進に関する取組み

今年度も新規会員の加入促進を継続します。

## (7) 競争法コンプライアンス指針への対応

陸内協の競争法コンプライアンス指針が制定されます。これは、陸内協が健全なる事業者団体として広く社会から信頼され、今後も存続、発展してゆくためには必要不可欠であり、我が国の独禁法および諸外国の競争法を遵守してゆくための指針となります。

本指針は、陸内協が行う全ての事業活動に適用され、またこれらの事業活動に参画する者はこれを遵守しなければなりません。本指針は、協会ホームページに公表されますので、各委員会、研究会においても本指針に則った活動を展開しなければなりません。

### Ⅲ. 各委員会の事業計画

事業方針に沿った委員会毎の事業計画を以下に示します。本年度も、下記の内容で委員会・部会活動を推進し、当業界の発展に努めます。

#### 1. 運営委員会

- (1) 本協会の組織、運営に関する基本方針の立案および推進
- (2) 事業計画、事業予算の立案および推進
- (3) 排出ガス規制等の国際基準調和の推進

##### ① IICEMA 国際内燃機関工業会への参加支援

2014年10月のシカゴ大会以降、各委員会活動は始まっています。運営委員会は、参加する各委員および各技術委員会への必要な支援を強化します。また、第4回東京大会の準備を進め、是非とも成功させたいと考えます。

##### ② 国内展開

- ・平成26年規制による各社の具体的な対応につき、優先度の高い案件から取り組みを支援していきます。
- ・自主規制制度の適正なる管理と運営  
排出ガス自主規制管理委員会を中心に、自主規制制度の適正なる運営と管理およびその成果の公表を引き続き行います。

#### (4) 協会活動の PR

環境保全への対応、技術情報の発信、調査資料の公表等を通じて、更なる協会活動の PR をしてゆきます。

#### (5) その他関連する情報の収集

IICEMA 以外にも関係する海外機関や工業団体、あるいはその他研究機関との交流を活発化させ、積極的に情報交換を進めて参ります。

#### (6) 知的財産権に関する問題への取り組み

#### (7) 官公庁、自治体、関連団体との交流促進

#### (8) その他協会の運営に関する諸活動

##### ・従業員功労表彰事業の実施

会員企業推薦の功労表彰者と会長推薦の功労表彰者の選定と表彰を実施する。

#### (9) 会員サービスの更なる向上

## 2. 広報委員会

### (1) 環境に関する取り組み

- ① 2016年より全クラスで実施となるガソリンエンジン国内3次自主規制とすでに実施されているディーゼル国内2次自主規制について、協会誌LEMAおよび陸内協ウェブサイトにおいて広報活動を行う。
- ② 欧州や中国で新たな規制実施の動きがあることから、技術委員会と連携し、最新情報の入手や会員への展開を行う。

### (2) 技術に関する取り組み

- ① 陸内協の活動を通じて入手した小形汎用エンジンに関する様々な技術をはじめとして、機械、自動車など内燃機関に関わる技術や研究などを収集し、権利者の許可のもと協会誌LEMAなどで紹介していく。
- ② 広報委員会主催のもとに開催している講演会については、内燃機関の技術をベースとしながら、時勢に応じた幅広いテーマを取り上げて、会員の興味や啓発につないでいく。

### (3) 対外発信に関する取組み

統計資料や各種活動に関するお知らせなどは、陸内協ウェブサイトや協会誌LEMAを活用することで、積極的に発信して行く。

また、発電機や小型作業機など、汎用エンジンを搭載した機器の取扱い方法についても、業界誌紙や陸内協のメディアを活用し、最終消費者への啓蒙活動および安全意識の向上につないでいく。

## 3. 業務委員会

### (1) 国内生産・輸出実績月例調査、集計

- ・月例統計、4 半期統計、半期統計、年間統計

### (2) 平成 27 年度国内・海外生産および輸出見通しの作成

- ・年度初めの当初見通し(3 月)
- ・年央の中間見通し(9 月)

### (3) 販売経路別および需要部門別出荷実績の年次調査(国内生産)

- ・平成 26 年度分の集約(6 月)

### (4) エンジンの輸入台数調査

- ・会員が海外より輸入したエンジン台数を調査・集計し、陸内協の統計として公表するための準備と課題対応（継続して実施）

### (5) その他

- ・「協会の歩みと展望」の次回発行に向けた取組み継続
- ・業務に関する関連情報の収集
- ・その他情報交換（製造（国内・海外）・販売・調達他）



#### 4. 海外委員会

(1) 海外市場動向の資料等の収集

雑誌・新聞等による海外メーカーの生産・開発・投資・提携等の情報収集、伝達。

(2) 外国における規制等の動向調査

海外の貿易・技術規制等の動向、環境問題の各国の動向把握。

(3) 模倣品調査と対策

- ・模倣被害に関する情報交換
- ・啓蒙活動(セミナー開催等)
- ・関係団体等からの情報収集(経済産業省・JETRO 等)

(4) 海外委員相互の情報交換

- ・陸内協会員現地工場名簿の作成
- ・委員各社の海外工場紹介
- ・輸入実績調査
- ・輸入関税率調査表の作成

(5) 海外工場生産統計の精度向上

- ・海外生産の把握(生産地別・仕向地別)
- ・海外生産見通しの把握

#### 5. 部品委員会

(1) 関連業種および異業種との交流の為の工場見学の実施について

部品メーカーにとって密接に関わりのある「エンジンメーカー」を中心とした関連業種および幅広い知識・情報を得るため異業種との交流を、工場見学を通じて積極的に実施する。

(2) エンジン生産の動向について

海外へのエンジンの生産シフトが少し落ち着きはしているものの、汎用エンジン(種別、サイクル別)の国内外の生産比率、また海外エンジン生産の需要地なども調査して、情報収集を継続していき情報を会員各社に提供していく。

(3) 部品メーカー各社のグローバルな活動の相互の情報交換について

会員各社のグローバルな活動状況などを相互に意見交換をして、会員各社により多くの情報を提供出来る様に活動をしていく。

(4) 陸内協の各委員会との交流について

陸内協内の各委員会活動との交流を図り、活性化(エンジン産業競争力)の一翼をになうように技術講演また、合同研修会(工場見学等)などの機会の場を作ることも検討をしていく。

## 6. 中・大形ディーゼルエンジン技術委員会

### (1) 環境対応活動の推進

- ① 後処理装置技術動向についての情報交換
- ② 大気汚染防止法の今後の動向調査と意見交換。
- ③ 再生可能エネルギーである太陽光発電との連系運転についての意見交換。

### (2) グローバル化対応

- ① 海外排気ガス規制の動向調査および意見交換。
- ② 海外業界団体情報の把握。

### (3) 協会規格見直し作業

- ① 「LES M 3006-2009 陸用水冷 4 サイクルディーゼルエンジン用の潤滑油について」、前回の見直し以来約6年が経過しており H26 年度に内容を調査した結果、改定を実施する。
- ② 「LES 3001-2007 陸用水冷ディーゼルエンジン(交流発電機用)」について市場動向と乖離が発生していないかの確認、また前回の見直し以来約 7 年が経過しており必要であれば改定を実施する。

### (4) その他

- ① 工場見学会の実施
- ② 太陽光発電と連系する場合のディーゼルエンジンの問題点を協議
- ③ 軽油、A 重油、バイオ燃料、GTL 等について、将来の燃料性状変化を燃料メーカーと情報交換の実施
- ④ 会員相互の情報交換の実施

## 7. 小形ディーゼルエンジン技術委員会

### (1) 環境問題に関する活動

#### ① ディーゼル特殊自動車等の排出ガス規制法制化以降の対応

- 1) 特殊自動車および特定特殊自動車に対する排出ガス規制(平成 26 年規制)の審査等をスムーズに進める為の対応。

平成 26 年規制への対応等において運用上の課題を検討し、要すれば改善提案・要望を官へ具申する。また試験/認証等の具体的課題についても、必要に応じて情報を共有し検討する。

- 2) 特殊自動車および特定特殊自動車排出ガス規制等に関する関連 5 団体間での調整活動。

- 3) 今後も中環審や官から出る情報に注目し、動向調査と委員会内での情報共有および課題の検討を行い、必要に応じ適切なコミュニケーションを図る。

#### ② 欧米将来規制対応

- 1) 昨年 9 月に欧州委員会にて採択された StageV 案に対し、この動向調査と

委員会内での情報共有および課題の検討を行い、要すれば情報発信を行う。

2) 欧州 StageV 案で示されている粒子数規制について、試験法、計測法といった技術的な面については国連 GRPE-PMP や ISO/TC70/SC8 審議会からも情報収集を行い、要すれば情報発信を行う。

③ 排出ガス自主規制への取り組み

排出ガス自主規制の実績に基づく環境寄与度の分析と関係行政機関等へのPR活動等のフォローアップ。

(2) グローバル化対応に関する活動

① IICEMA (国際内燃機関工業会) への参画および海外規制情報の把握

海外業界団体 (Euromot、EMA、中内工等) と最新排出ガス規制の動向、燃料規制の動向、燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報交換の推進。(11月の第4回国際内燃機関工業会会議(東京)への参画)

② 各国、各地域の今後の排出ガス規制への対応

EPA、EC、韓国、中国、インド等の動向調査と委員会内での情報共有および関係行政機関への働きかけによる国際調和の推進。

③ 国際基準調和に関する協力

1) 特殊自動車技術基準のベースである NRMM-gtr への技術的サポート。

2) 国連 GRPE-PMP に対する、ノンロードエンジンの立場としての情報発信。

## 8. ガソリンエンジン技術委員会

(1) 環境保全への対応

① IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

昨年10月に開催された第3回シカゴ大会ではMOUが取り交わされ、IICEMAは正式にスタートしました。ガソリンエンジンに関しては「Lawn, Garden & Utility」カテゴリーにおいて、定期的なWEB会議ベースで議論を進めていきます。さらに、世界共通の規制適合版(e-Label)に関する推進も進めていきます。

② 我が国の排出ガス自主規制等への取り組み

ガソリンエンジン第3次規制が、2014年1月1日から携帯機器用エンジンでスタートし、非携帯用エンジンも2015年からクラス別に順次実施します。今年も、2次規制のカテゴリーと共に、排出ガス量の実績値の把握に努め、自主規制の成果として取りまとめ、ホームページ上に公表するなど、自主規制制度の適正なる運用に努めます。

合わせて、自主規制制度の周知徹底、啓蒙活動(自主規制啓発ポスターおよび啓発リーフレットの配布等)も引き続き実施していきます。

また、会員外エンジン(自主規制外エンジン)搭載機器の国内流通量

調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼り付け状況調査を、日本 DIY 協会の協力を得て、定点観測として本年度も実施します。

## (2) 技術情報の発信

### ① 海外情報の把握

特に会員の関心の高い中国等の市場については CICEIA 等より資料の入手を図り、会員への情報提供を行います。

### ② JASO 2 サイクルエンジン油規格の改正

ガソリン携帯エンジン部会が自技会二輪部会 2 サイクルエンジン油分科会の委員として参加し、基準値策定、規格書作成の具体的改正作業を行います。

### ③ 陸内協技術フォーラム参加

技術フォーラムへの参加と発表を行い会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを情報発信します。

## (3) 会員サービスの強化

ガソリン技術委員会において技術ディスカッションを実施していきます。会員各社から発表された新製品情報や技術情報を基に、技術交流やディスカッションを積極的に行い、汎用ガソリンエンジン会員各社の技術競争力強化を図ってまいります。

また、ガソリン委員会活動として、会員各社の工場見学会、情報交換会などを実施して、会員相互の共存共栄、発展を図ります。

## 9. ガスエンジン技術委員会

### (1) グローバル化対応

#### ① EU、US における非 CO<sub>2</sub> 温室効果ガス(CH<sub>4</sub>)の規制調査

#### ② LES 規格への ISO 規格の反映

### (2) 環境対応の推進

#### ① 都道府県の各排ガス規制に関し 2014 年度において「全国都道府県排ガス規制調査」の改定版を作成したが、継続的に規制の見直しの調査

#### ② CO<sub>2</sub> 削減施策、CDM の調査

#### ③ 未規制排気物質の実態調査および規制動向調査

### (3) LES 規格・技術資料の体系化の推進

#### ① LES4001 の改定

2002 年度に第 2 回改定を行った LES4001「陸用水冷ガスエンジン」につき前回見直しより 12 年が経過している。これよりその後の技術開発状況、運用実態にあわせ、また関連規格との整合を図るべく第 3 回改定を実施し今年度発行を計画する。

#### ② 技術資料

委員会において期中提案を行い、ガスエンジン要素関連の技術資料作成を計画する。

(4) その他

- ① 会員相互の情報交換
- ② 勉強会・見学会の実施
- ③ 他

10. 携帯発電機研究会

(1) 携帯発電機に関する各種規格に係る活動

- ① 携帯発電機の国際規格 ISO 8528-8 改正案の検討分科会への継続参加と JIS 化検討
- ② 経済産業省における「電気用品安全法の技術基準体系等見直し基本計画」にかかわる対応
- ③ 携帯発電機における各国規制の情報収集と対応  
国内および海外法規・規格のウォッチおよび情報共有化と普及活動
- ④ 携帯発電機を使用する場合の環境と使用条件における、規制・規格等関連事項について意見交換
- ⑤ (一社)日本 DIY 協会に対し、DIY ショー活用で『電気用品安全法』と、規制・規格等の啓発活動

(2) 消費者安全啓発活動

- ① スピーディーな事故情報の把握と対応(発生事故報告と情報の共有化)
- ② 販売店および消費者までへの安全啓発活動
  - ・「安全啓発リーフレット」の継続配布
  - ・会員各社での「ホームページ」や「取扱説明書」および「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議の継続

(3) グローバル化に関する活動

- ① 携帯発電機の国内および海外での生産・出荷実績等の共有化
- ② 国内市場に影響を与えている中国メーカー製携帯発電機の現状把握

(4) その他

- ① 関係する関連団体・官庁との積極交流および、情報交換
- ② 会員相互間での情報の共有化
- ③ 会員各社の見学会(工場など)による情報交換
- ④ 経済産業省要請の携帯発電機(3kVA 以下)の災害発生時、緊急調達調査への協力

11. 小形ガスエンジンヒートポンプ研究会

(1) 環境問題への対応

- ① 群小発生源対応
  - 1) 情報公開 NO<sub>x</sub> 排出量まとめは 6/1、低 NO<sub>x</sub> 機器リストの更新は 6/1、12/1 に実施する。
  - 2) 環境省を訪問し、情報交換を実施する。「低 NO<sub>x</sub> 型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン」に対するフォローを実施する。
  - 3) NO<sub>x</sub> 排出量まとめ方法の見直しを検討する。
- ② 自治体対応
  - 排気エミッションに関する問合せに対応する。
- ③ 東京都対応
  - 2015 年 4 月より改訂される東京都低 NO<sub>x</sub>・低 CO<sub>2</sub> 小規模燃焼機器認定要綱改訂に伴い、申請要領書の作成を実施する。
- ④ JIS 改正対応
  - JIS 改正について、日冷工と共同で推進する。
- (2) グローバル化対応
  - ① 排出ガス測定に関する規格等の調査、排出ガス規制に関する動向調査
    - ・韓国・中国の GHP に関する規格について、動向調査を実施する。
    - ・欧州の排出ガス規制に対して、情報収集を実施する。
  - ② GHP 普及活動を海外へ展開
    - 欧州をはじめとする海外への GHP 普及活動を実施する。普及先の燃料ガスや市場動向についての調査を実施し、普及可能地域の共有化を図る。
- (3) 協会活動の PR
  - ・各自治体対応
    - 陸内協活動状況報告と NO<sub>x</sub> 排出規制に関する情報交換のため、東京都および横浜市を訪問する。
- (4) その他
  - ① GHP の普及促進活動を実施する。
  - ② 会員相互の情報交換

以上